

2024年7月29日
株式会社 佐賀共栄銀行

アイザワ証券株式会社とのお客さまの証券口座に関する権利義務の承継に係る 基本合意締結のお知らせ

株式会社佐賀共栄銀行（取締役頭取 二宮 洋二）は、金融商品仲介業務契約締結先であるアイザワ証券株式会社（代表取締役社長 藍澤 卓弥、以下「アイザワ証券」という。）と、本日、お客さまの証券口座に係る新たな基本合意を締結（以下「本締結」という。）いたしましたので、お知らせいたします。

本締結は、当行にて取り扱われている公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務を、アイザワ証券に承継することの検討を進めることについての基本合意書の締結（以下「本基本合意」という。）となります。

本基本合意は、前述の承継検討にあたっての基本方針等、必要事項を取り決めるものであり、その実行は、関係官庁の許認可および両社の取締役会による承認の取得、承継に関する最終的な合意内容を定めた契約の締結を条件としています。

記

1. 本基本合意の背景・経緯

当行は、経営理念として「健全経営に徹し、地域経済の発展に寄与する」、「時代の変化を機敏にとらえ、挑戦し続ける」、「お客さまと株主、行員とその家族のために最善をつくす」を掲げ、地域に根差した面倒見の良い銀行を目指し、地域金融機関として、お客さまの元に足繁く通い、多様化する資産運用ニーズに応えることで、お客さまの利益に適う金融サービスの提供に努めてまいりました。

一方、アイザワ証券は、アイザワ証券グループの中核会社として1918年（大正7年）の創業以来、100年以上にわたり「より多くの人に証券投資を通じ より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、歩み続けております。

当行とアイザワ証券は、すでに金融商品の売買の媒介等に係る業務委託基本契約を締結し、お互いの目指す姿の実現に向けて、両社協力のもと、お客さまにとって最適なサービスの提供を開始しています。

今般、当行とアイザワ証券は、地域に根差した金融機関としてお客さまの資産背景やニーズに合わせた最適な商品・サービスを幅広く、永続的に地域に提供し続けることを目的として、今回の基本合意に至りました。

本基本合意により当行における金融商品取引に係る業務のリソースの合理化・効率化を実現するとともに、アイザワ証券の同業務に対する豊富なノウハウや商品ラインアップ等を活用し、地域のお客さまの人生100年時代における資産形成と豊かな生活を支援していきます。

2. 本基本合意の内容

本合意書締結日時点で予定している本基本合意の内容は以下のとおりです。

(1) [当行・お客さま] の証券口座をアイザワ証券へ承継

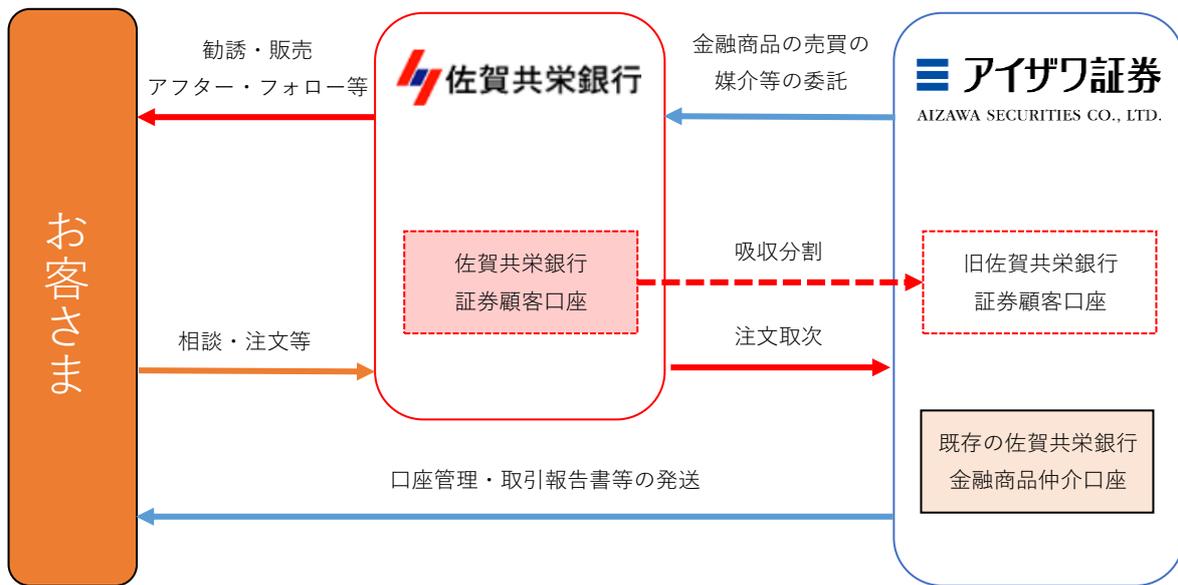
- ・当行にて取り扱われている公共債および投資信託の窓販業務等、一部の登録金融機関業務に係るお客さまの証券口座に関する権利義務をアイザワ証券に承継します。
- ・承継の方法は会社分割（吸収分割）の方法を予定しており、今後、本吸収分割の条件および履行手続の詳細について協議し、詳細が決定次第、お知らせいたします。

※吸収分割とは、会社がその事業に関して有する権利義務について、他の会社に承継させることをいいます。

(2) 吸収分割後の業務分担

- ・お客さまとの接点となるフロント業務（勧誘、販売、アフター・フォロー等）は、引き続き、当行が担い、口座管理や取引報告書の発送等バック業務はアイザワ証券が担います。
- ・お客さまの資産背景や具体的な運用ニーズ等に応じて、お客さまのご意向も確認しながら、当行が資産運用サービスをご提供します。

<吸収分割後の事業スキーム図>



3. 今後のスケジュール

- | | |
|---------------|----------------|
| (1) 吸収分割契約の締結 | 2025年3月末まで（予定） |
| (2) 吸収分割の効力発生 | 2025年3月末まで（予定） |

以上

○本件に関する問い合わせ先
総合企画部 金融サービスグループ
(担当：友田・豆田)
TEL：0952-26-0867